

集中改革プラン関係 民間委託等の推進（指定管理者制度の活用を含む）

別紙 1

1. 公の施設について取組目標

(1) 16年度末時点における状況

レクリエーション・スポーツ施設

21施設について一部業務委託を実施している。

産業振興施設

3施設について直営にて実施している。

基盤施設

全21施設（未供用2施設含む）の内12施設が一部業務委託を実施し、残り9施設については直営にて管理を実施している。

文教施設

全17施設の内10施設が一部業務委託を実施し、残り7施設が直営管理を実施している

医療・社会福祉施設

全16施設の内6施設が一部業務委託を実施し、残り10施設が直営にて管理を実施している。

(2) 17年度～21年度までの5年間の取組目標

レクリエーション・スポーツ施設

19年度を目標に総合体育館・池田公園（5施設）の指定管理者の導入を検討

21年度までに16施設について施設管理のあり方について検討

産業振興施設

21年度までに施設管理について検討

基盤施設

21年度までに

町営住宅・都市公園については施設管理について検討

水道3事業・下水道8事業については業務委託の検討

文教施設

21年度までに

17施設（内5施設学校を除く）12施設の施設管理について検討

医療・社会福祉施設

18年に福祉センターの指定管理者制度を導入

21年度までに

15施設について施設管理について検討

2. その他事務について取組目標

(1) 平成16年度末時点委託状況

本庁舎清掃	全部委託
本庁舎夜間警備	全部直営（宿直が兼務）
案内・受付	直営
電話交換	直営
公用車運転	直営（職員兼務）
尿尿処理	全部委託
一般ゴミ収集	全部委託
学校給食（調理）	直営
学校給食（運搬）	直営
学校用務員事務	直営
水道メーター検針	全部委託
道路維持補修・清掃	一部委託
ホームヘルパー派遣	全部委託
在宅配食サービス	全部委託
情報処理・庁舎内情報システム維持	一部委託
ホームページ作成・運営	直営
調査・集計	一部委託（調査員）
総務関係事務 （給与・旅費・福利厚生等）	直営

(2) 17年度～21年度までの取組

本庁舎清掃	全部委託
本庁舎夜間警備	21年度までに全部直営（宿直が兼務）について検討
案内・受付	直営
電話交換	21年度までに検討
公用車運転	21年度までに直営（職員兼務）のあり方について検討
尿尿処理	全部委託
一般ゴミ収集	全部委託
学校給食（調理）	21年度までに施設管理を含め検討
学校給食（運搬）	同上
学校用務員事務	直営
水道メーター検針	全部委託
道路維持補修・清掃	21年度までに全部委託を検討
ホームヘルパー派遣	21年度までに全部委託の内容の検討
在宅配食サービス	同上
情報処理・庁舎内情報システム維持	21年度までにあり方を検討
ホームページ作成・運営	21年度までにあり方を検討
調査・集計	21年度までにあり方を検討
総務関係事務 （給与・旅費・福利厚生等）	21年度までにあり方を検討